

## 平成 24 年度 第 2 回南砺市行政改革懇談会会議録【要点筆記】

1. 開催日時 平成 24 年 9 月 20 日（木） 午後 2 時から午後 3 時 55 分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 2 階 講堂
3. 出席者 ○委員 12 名  
沖田光弘委員（副会長）、永森常次委員、藤井 貢委員、堀 元繁委員、  
島田勝由委員、齊藤孝臣委員、河合 茂委員、蟹野正男委員、  
長尾治明委員（会長）、小窪浩介委員、石崎直樹委員、野村玲子委員  
○行革推進本部 11 名  
田中市長（本部長）、中山副市長（副本部長）、浅田教育長（副本部長）、  
高山市長政策室長、下田総務部長、三谷民生部長、  
大浦産業経済部長、上坂建設部長、山畔会計管理者、  
永井教育委員会理事、仲筋地域包括医療・ケア局長  
○事務局（総務課）4 名  
一二三総務部次長、村上係長、長岡主査、横川主任
4. 欠席者 ○委員 4 名  
石黒厚子委員、西村英男委員、長谷川邦子委員、松本誠一委員  
○行革推進本部 1 名  
松田議会事務局長
5. 議 題 (1) 第 2 次南砺市行政改革実施計画について  
(2) その他

○開 会 午後 2 時  
(総務部次長)

委員の皆様には、何かとご多用のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。  
本日は、「第 2 次南砺市行政改革実施計画（案）について」を主な議題として、忌憚のないご意見をいただきたいと存じております。

なお、本日は、井波地域審議会会長の島田勝由様に、横川正希委員の後任委員として、ご出席いただいております。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、石黒厚子委員、西村英男委員、長谷川邦子委員の 3 名の皆様からは、所用のため欠席のご連絡をいただいております。田中市長のほか、市側の出席者につきましては、お手元の座席表でご確認願います。

○本部長（市長）あいさつ  
(総務部次長)

開会にあたり南砺市行政改革推進本部長の田中市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

本日はお忙しい中ご出席いただき感謝を申し上げます。今日の懇談会では、第2次南砺市行政改革実施計画(案)について、ご審議をいただきたいと思っております。

現在9月定例会の会期中でして、平成23年度の決算審査も市議会の皆さんにお願いしております。昨日までに提案した議案についても、常任委員会ではすべてお認めいただきましたし、昨日は、23年度の決算も委員会ではすべてお認めをいただいたということで、少しそのこともお話をさせていただきたいと思えます。

議員の皆さんから19項目のご意見をいただいて、それについて所見を述べさせていただきました。その中でも、今後の南砺市の財政状況をどのように考えていくのか。行政運営のレベルをどのように考えていて、南砺市単体の財政規模はどのようにあるべきかなどのご質問がありました。

合併特例債は合併後10年間で無くなるということでありましたが、東日本大震災の関係もあって5年延びることになりました。合併のまちづくり基本計画の中で、320億円ほどの合併特例債を、10年間の計画で8割程の約260億円を使ってまちづくりを進めるという計画にしておりましたが、期間が5年間延長されたことや、防災とか安心・安全のための整備が必要であろうということで、約100パーセントに近い合併特例債を使う計画に切り替えていくことで進めております。

もう一つは、過疎債の期限が延長されたことで、これも南砺市の財源的には大変ありがたいのですが、いずれにしても起債は借金になるわけでありまして。起債の状況については、平成20年度の実質公債費比率が19.8パーセントであったと記憶しておりますが、23年度末では12.4パーセントまで減少していることをご理解いただきたいと思っております。今後は合併特例債の償還が増えてくるので、将来を見据えると、どうしても18パーセント以下にしながら財政計画を作っていかなければならない。そのことから、ここ何年間かは前倒しで償還を繰り返しながら実質公債費比率を下げてきたということでありまして。

平成20年度と23年度を比較しますと、すべての会計を合わせて80億円ほど起債残高が減少し、それに伴って実質公債費比率が12.4パーセントになったということです。起債及び実質公債費比率は順調に減少してきておりますが、公共施設や事務事業の見直し等で、行政の削る部分をどうしていくかによって、将来の財政的なものが決まるわけでありまして、あらゆる情報を発信しながら、皆さんにもご理解していただき、懐の状況を見ながら、みんなで考えていくまちづくりを進めていかなければならないと思っております。起債が借りられるから裕福になったわけではありませんので、とにかく無駄をどう省いていくか、無駄と無駄でないものをどう判断していくかをわかりやすいかたちでお示しをしなければならぬということと思っております。

新たな事業についても、今なぜ必要なのか、どのくらいのお金がかかるのかなどもお示ししながら議論をしていかなければ、なかなか前に進みにくい時代になったと思っております。道路についても5ヵ年の道路計画を今年度策定して、5年間で着手する事業にどのような優先順位をつけるかということにも取り組んでいきます。事務事業も一つ一つの事

業の見直しを3年かけてやってきました。拡充だとか廃止だとかがいくつかありますが、来年度予算に向けて必要なものは伸ばす、いらぬものはカットすることを進めていきたいと思っております。

行政改革実施計画は、南砺市のまちづくりのためには、どういうものが必要で、どういうものがいらぬのかということも含めて目標に向かって進めていかなければならない重要な実施計画だということをお願いしたかったわけでありまして。国も県も市も厳しい時代に入りますが、南砺市らしさを失わず未来へ向けて取り組んでいくために、さらに行財政改革をしていかなければならないと思っております。

積んだり崩したりする仕事ですが、積んでいく仕事は、もしかすると楽なのかもしれません。崩していく仕事というのは、これから私たちにとっては多くなっていきますし、大変な仕事になります。地域の皆様方や関係の方々とも意見をぶつけ合って、もしくは、ご理解をいただくために努力をし合って、確実に進めていきたいと思っております。

エネルギー問題や環境問題などいろいろなことが叫ばれている中で、南砺市らしい、南砺市に住んでいる私たちにとって誇りに思えるような地域づくり、まちづくりのために今一番重要な行財政改革にしっかりと取り組んでいくということでありまして。本日はご意見を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長あいさつ

(総務部次長)

続きまして、長尾会長様からご挨拶をいただきたいと思います。

【会長】

今日は第2回目の南砺市行政改革懇談会になりますが、よろしくお願ひ致します。あらためて行政改革大綱を確認してまいりました。行財政の状況に関しては、市長から詳細なお話があり、改革ということでどうしてもお金の問題に目が行ってしまいがちですが、8年前に合併された南砺市は、企業で言えば経営基盤の安定ということで、8つの地域が一つにまとまって、これからの21世紀に向かっていくというように合併した良さというものもしっかり認識していくことも必要ではないかと、大綱を読んで率直な感想を持った次第です。どうしても改革ということになると経費の部分に目が行ってしまいますけれど、もう一度原点に戻って、南砺市が合併した目的は何だったのか。8年が経過して、こういう良さも現在あるのではないかとというような夢の部分で大綱の中で触れてもよろしいのではないかと。経費の削減、集中と選択、無駄はどんどん削減していく、無駄でない部分は今後継続をしていくという視点がどうしても中心になるのですが、市民の皆さんが南砺市に住んでいて良かったという将来に対する夢も入れ込んで住民の皆さんに理解していただくことも必要ではないかなと思っております。

これから第2次行政改革実施計画についてご議論をいただいて、また、新規の事業とし

てこういうこともあるのではないかという視点でご意見をたくさん出していただければと思います。もちろん、その中で削減できることは削減して、伸ばすところは伸ばすというところは基本の部分かと思います。20世紀と違った新しい問題として、高齢化社会やエネルギー問題、少子化の問題など従来は無かった問題が地域に山積していますので、これらにどう対応していくのか。新たな経費がかかってくるので、お金の運用の仕方については難しい部分もありますが、21世紀の新しい問題に経費的にも対応していけるように、実施計画を考えていくべきだと思います。是非いろいろな視点からご意見をいただいて、追加・修正ということで反映できればと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

#### ○副会長の選出

(総務部次長)

副会長を務めていただいております横川正希委員さんの交代により、新たに副会長を選出していただきたいと思います。南砺市行政改革懇談会設置要綱の第4条の規定では「副会長は会長が指名する」となっておりますので、長尾会長から副会長を指名していただきたいと思います。

#### 【会長】

「副会長は会長から指名する」ということですので、私から指名をさせていただきたいと思います。新しい副会長を、沖田光弘委員さんをお願いしたいと思います。

ご異議が無いようでしたら拍手で承認をお願い致します。

(拍手で承認)

ありがとうございました。沖田委員さんよろしくお願い致します。

#### ○副会長あいさつ

(総務部次長)

沖田副会長さんからご挨拶をいただきたいと思います。

#### 【副会長】

副会長に指名されましたので、その職をまっとうしていきたいと思っております。行政改革懇談会は非常に難しい問題を協議し、合併効果というものを出し切らなければならない重要な会議ではなかろうかと思っております。長尾会長を支えて頑張っていきますのでよろしくお願い申し上げます。

#### ○議事

(総務部次長)

それでは、早速議事に入らせていただきます。進行は、長尾会長さんをお願いしたいと

思います。

**【会長】**

それでは議事に入りたいと思います。

第2次南砺市行政改革実施計画（案）について、説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

**【会長】**

事務局から第2次南砺市行政改革実施計画（案）の概要及びパブリックコメントの結果などについて説明がありました。ここからは、各委員の皆様から、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

**【B委員】**

スキー場の再編については、廃止になる利賀地域と井波地域ではいろいろと考えておられると思います。私たちの上平地域でもスキー場の運営は無理だろうという話を聞くのですが、市の方向性としてどの程度の腹積もりをしておられるのか。民間に任せて、市は補助的なことだけをやるのか。駆け引きなしで腹積もりを聞かせてもらいたい。私たちは地域を何とかして盛り上げていきたいので、知恵を出し合ってやっていきたいと思っている。行政として駄目なものは駄目と言ってもらえれば、それなりの方策を考えていきたいと思うので、その辺を聞かせていただきたいと思います。

（総務部長）

公共施設再編計画の資料でお示ししたとおり、経済波及効果を含めればプラスになるスキー場は、公費を投入する価値があるという判断に基づき存続とし、経済波及効果を含めてもマイナスになる2施設は廃止するという結論を出しました。他の3施設についても、経済波及効果を含めてもマイナスになるようであれば廃止の方向になります。

存続する3施設については、市直営ではなく指定管理者制度を導入しておりますが、何らかの支援策をもって民間譲渡を進めるという方針であります。基本的には、経済波及効果を含めてプラスになるように、協力してやっていきたいと思っております。

**【B委員】**

地域の住民自身が何かを考えなければいけないというところまで行ってほしいと思っているが、何かあれば助けてもらえるという雰囲気がある。スキー場を継続するのであれば地域の住民が知恵を出してもらわなければ困ることが、行政センターを通じて住民に浸透すれば、皆さんもその気になって、若い人も頑張ると思います。市の方針を地域の人が理解できるよう伝えていただきたいと思います。

**【E委員】**

No.3「病院事業の見直し」で、経営の一元管理と機能分担を図るという取組みがありますが、目標値の医師数、看護・准看護師数を増やすという指標との関連性、こういう医師を増やせば経営の一元管理ができるということなど、もう少しわかりやすく関連性を説明していただきたいと思います。

(地域包括医療・ケア局長)

病院の経営改革には、医師と看護師の確保が密接にかかわっております。公立病院の場合は医師、看護師をある程度確保すれば、経営も上向いていくことが実証されております。医師、看護師が不足して病棟閉鎖に追い込まれており、病院の規模と経営の中身が合わないことが経営不振の原因になっているので、医師、看護師の確保が経営改善につながるということで、この指標を設定しております。

一元化につきましては、現在の2病院4診療所の資材などについては、地域包括医療・ケア局で一元的に管理しておりますが、人事異動なども順を追ってやっていきたいと考えております。

**【E委員】**

一元管理をするとか機能分担を図るということについての指標はあるのですか。

(地域包括医療・ケア局長)

実施計画の指標にはあげておりませんが、たとえば病院資材の削減金額やジェネリック医薬品の採用等について、医療・ケア局で一元的に管理をしております。

機能分担については、現在も中央病院では人員の関係で救急の対応ができないという状況がありますので、南砺市の救急医療については市民病院が主に担っている状況にあります。

**【E委員】**

南砺市には中央病院と市民病院の2病院があるわけですが、このこと自体について改革するという考えはないのですか。

(市長)

平成28年度までの計画の中で、病院の将来的な構想はどうかというご質問だと思います。資料には外来患者数が示されており、市民病院が9万人弱で中央病院が7万4千人ですが、南砺市民の外来の動向を見ますと中央病院、市民病院、砺波総合病院で大きな差がなく、南砺市の2病院で1万6千人くらいの外来をきちんと対応できるかというところが非常に難しいのが現状で、内科とか整形とか患者数の多い外来、入院については、両方の病

院でしっかりとそのエリアを守っていくということが大前提になると思っています。

南砺市の一つの病院が閉鎖せざるを得なくなった場合には、市民病院なり中央病院が大変な状況になり、最終的には砺波総合病院もかなり厳しい状況になって、共倒れの可能性があるという状況でありまして、小矢部、砺波、南砺の医療圏の中でシステムをどうしていくかという議論をしながら考えていかなければならないと思っております。財政的に厳しく累積赤字も増えているので一つの病院にすればいいのではないかというご意見もありますけれども、一つにしても今の場所には病院が必要だということで判断しております。

南砺市の開業医の数は他の市と比較して少ないわけで、1次医療という開業医の方が担っていかなければならない分野に関して、今は2次医療である公立病院がしっかり守っていくことも視野に入れながら進めておりますので、現状はみなしの1病院、カルテも診察カードも共通にしていくことで対応していかなければならないと思っております。

市民の方々の安全と安心はどこで保たれるかということを考えて、やはり信頼できる病院が近くにあればいいということですし、加えて両方とも黒字にならないといけないということですので、黒字にするためには現在閉鎖されている病棟を開き、医師の数、看護師の数を確保し、管理部門や医薬品の発注、人事管理などを医療・ケア局で一元管理をしながら進めていくべきではないかと思っております。

25年度の途中になると思いますが、砺波総合病院ともカルテを共有できるようになりますので、いわゆる医療圏として病院がどうなるべきかが明確になれば、南砺市として医療体制がどうあるべきか議論できると思いますが、現状のところは、今ある病院をしっかりと両方守り続けるという方針でおります。

#### 【副会長】

病院関係の目標値が、平成20年度と28年度になっている。他の項目は23年度と28年度に統一されていますが、この項目だけ違うのは何か理由があるのですか。

(地域包括医療・ケア局長)

医師、看護師数については、厚生労働省の統計ですが、最新の数字が今のところ20年度の数字しかなかったということです。今年の秋から冬にかけて最新の数字が出ますので、今のところは20年度が直近の数字ということで掲載しております。この数値は公立病院だけではなく、市全体の医師数となっており、南砺市の医師数、看護師数として総合計画の指標にしております。

#### 【副会長】

開業医の数も入っているのであれば、取り組み内容と合わないのではないかと。

#### 【E委員】

南砺市の公立病院のデータではないのですか。

(地域包括医療・ケア局長)

総合計画においては、市の医療計画全体ということですので、この指標を使っております。市立2病院と診療所を含めての医師数ということであれば別に出すことができます。

(市長)

総じて取組内容と目標値が合致しないのではないかとのご指摘があり、その中で医師数に開業医の数も入っているということで益々合致しないのではないかと。一元管理のところではどのような指標があるのか。良質な医療の提供や経営の黒字化では医師や看護師の数が重要になってきますので、市立病院の医師、看護師数が入れば、なおわかりやすくなるということだと思います。

(地域包括医療・ケア局長)

病院事業の見直しに関する目標数値については、総合計画に合致する指標のほかに、独自の指標を考えたいと思います。

(市長)

経営の一元管理についても先ほどのジェネリックの割合など指標として入るものがあるならばよいのではないかと思います。

(総務部長)

目標値と進捗管理の項目については、すべての項目について目標値を示して進めるかたちが普通ですが、項目によっては、なかなか目標値が定めづらい項目があります。ただし、きちんと進捗管理はしたいということで、計画のなかで、平成28年度の数値が入っているものについては、目標値を定めてその目標に向かって取り組みを進めていく。目標値を定めにくい項目については、23年度の現状値を記入してありますが、実績を年次的に見ながら進捗管理をしたいと思っております。目標値ではないのですが、それらの数字をもとにして管理をしていきたいということで表しております。

**【G委員】**

開業医の数字が入っているのはおかしいのではないかと。

(市長)

南砺市全体で医師が足りないことをどうすればよいかということであれば、開業医の数を入れるということか。

(地域包括医療・ケア局長)



人口 10 万人単位の医師数、看護師数の目標値ということで総合計画には載せております。その数字が低いので県の平均ぐらいまで上げようということを目指しているということです。

**【会長】**

総合計画の目標値である市全体の医師数が不足しているのであれば、別の項目立てにした方が皆さんにはわかりやすいのではないかと思います。

(地域包括医療・ケア局長)

市立 2 病院の数値に限って、行革実施計画の目標値の見直しをいたします。

**【会長】**

総合計画では市全体の目標値で、行革実施計画では 2 病院の一元管理とか機能分担をどうするかということであり、ここは別項目にしていれば皆さんわかりやすいのではないかと思います。

**【G 委員】**

開業医の皆さんと 2 病院との関連性、総合的なカルテの共有とか院外薬局とかは薬剤師の権限になると思いますが、そうなった時にこの病院だけではなく市全体の開業医の方々と市立 2 病院の関連性も考えていかなければならないのではないかと。

(地域包括医療・ケア局長)

市立 2 病院と開業医の関係で言いますと、特に在宅医療の関係では病院である一定期間治療をして、安定して家庭に帰られても大丈夫ということであれば、在宅療養ということで家庭に帰っていただき開業医の方に病後管理をお願いします。一旦帰られた方の病状が悪化すれば病院で受け入れるといったような在宅、1 次、2 次医療を連携させているところでもあります。

**【会長】**

もう一つの視点として、市全体と市立 2 病院の関係はどうなっているのかということのご質問だと思いますが。

(地域包括医療・ケア局長)

在宅医療、中央病院については、日曜日など医師数が少ない時には医師会の方から、一定時間、中央病院で夜間、救急医療にあたっていただくという連携がされています。

**【会長】**

市全体の話と市立2病院の話と市全体の医療と2病院の医療の関係の3つの側面を切り離して、取組内容、目標値を書きただけだと委員の皆さんにはわかりやすいのではないかと思います。3つの情報が病院事業の見直しということで全部ここに書かれているのでわかりづらい。市全体の目標値と2つの病院の目標値があるということで、その辺の整理は難しいのでしょうか。

(地域包括医療・ケア局長)

市の行政改革ということでは市立2病院ということで、実施計画にはその指標を書かせていただく、市全体の医療ということになると総合計画の方で今後の進捗状況などを管理するというようお願いしたいと思います。

【会長】

実施計画には市立2病院のことをしっかりと書いていただく。総合計画の方には市全体の医療のことや市全体の医療と2病院の医療の関連を書いていただくことでお願いします。

(市長)

病院については皆さんにご心配をいただいておりますが、平成21年度に病院の集中改革プランを策定しており、23年度の決算ができましたので、これについて検証して、さらに何年間かの南砺市立病院の運営について計画をつくっていきたいと思っております。病院のプランは別に策定しますので、今回の行革実施計画には市立2病院の数値を入れさせていただくことでご理解をいただきたいと思っております。

【I委員】

No.27「運営の適正化」で榑井波木彫りの里で減資を実施した。資本金の8億2300万円が1割になっていますが、市の出資金はいくらでしょうか。

(市長政策室長)

平成22年度末の榑木彫りの里への市の出資額が2億2,920万円であったものが、2,290万円になったということです。

【I委員】

言葉は悪いのですが、私たちの税金から2億円を「溝に捨てた」ということで、私は同様の指摘を前溝口市長の時に福野のアミューの件でしました。我々民間企業になると、赤字が出たから減資すると、株主にとってはそれだけ財産が減るわけですから、当然社長は辞めるくらいの覚悟でないと簡単にはできない。税金を赤字が出たから減資するということは税金を溝に捨てたようなもので、それは無いのではないかという気がします。議会が

承認すればいいのかもしれませんが、一般の市民には中身がよくわからない。

関連して、No.29「情報の開示」で、市が1000万円以上出している団体には、決算内容を公開するよう要請をするとありますが、少なくとも要請ではなく、市のお金を1000万円以上出しているのであれば義務付けるくらいの強い姿勢があってもよいのではないかと。市は指導・監督をしていただきたい。要請だけでは姿勢が甘すぎると言わざるを得ない。今後はそのように改めていただきたいと思います。

**【会長】**

ただいまのご指摘はごもっともであると思いますので、「要請」を「指導・監督」あるいは「義務付ける」という表現に修正をしていただきたいと思います。

(総務部長)

姿勢として弱いというご指摘でございますので、強い姿勢で取り組みたいと思います。

**【A委員】**

No.50「広報紙等への有料広告掲載」についてですが、広報紙を毎月配付してもらっていますが、見ている人が大変少ないようです。そのような状況の中で、広告を掲載する意味があるのか。また、広告が目についたら見る人が多くなるかも知れないし、見る人が少ないから広告が少ないのかも知れない。どちらかわかりませんが、たくさん広報関係のものが配布されますが、見たくなるようなもの、ぱっと目につくようなものになるよう考えてみたらどうかと思います。これだけの量の広報紙等を配付する必要があるのか少し考えていただきたいと思います。

(市長政策室長)

市で発行している広報紙については、アンケート調査を実施しております。正確な数字は持ち合わせておりませんが、広報紙を見ている人の割合は約60～70パーセントであったと思います。その中で、市ではホームページも出しておりますが、広報紙が一番多く見ていただいている媒体だという判断をしております。最近、たくさんの個別の印刷物を配付せず、市政情報は、なるべく「広報なんど」に集約して掲載するようにしております。委員のご意見にあるように、より魅力のあるものにしていきたいと思っておりますので、担当者に伝えて読みやすくわかりやすい紙面を作成したいと考えております。市の配付物の中では、見ていただいている割合は高いと認識していただきたいと思っております。

**【A委員】**

印刷物の中身をどれだけ見ているかが問題だと思います。

**【会長】**

アンケート調査で見ていると回答した人は約7割かもしれませんが、内容をどれだけ理解して読んでいただいているかが重要になると思います。たとえば、読んでいる人の割合が9割になれば、もっと有料広告も増えるというような相関関係もあると思います。なるべく見やすく魅力的な広報紙になるよう努力をお願いしたいと思います。

#### 【B委員】

行政の中で「無いよりもあった方がよい」というような考え方を改めて、「これはやらない」とか「これは無駄なので削減しよう」というような話をした方がいいと思います。私たちの地域でも「これは無駄なので何かと一緒にした方がいい」と思ってもなかなか実行できないように思います。地域が一体になって話を進めた方が効率がよくなると思うので、民間だけでは難しい面を行政センターが率先して取り組んでいただきたいと思います。いろいろなことを行政改革でやっておりますけれども、行政が率先して動いてもらわないと住民はなかなかそこまで手が届かないと思いますので、もう一度考えてみていただきたいと思います。そうすれば、行政だけが苦勞するのではなくて、民間も含めて話が進んでいくかもしれないと思います。

#### 【会長】

行政センターで「やるべきこと」と「やらないこと」の仕分けをして、市民に提示していただきたいと思います。そうすれば市民からの意見も出てくるのではないかと思います。そういう意味では、ホームページとか広報紙とかを活用して情報提示をしっかりとやっていただくということではないかと思います。

#### 【G委員】

No.62「職員提案制度の実施」については、創造性豊かな職員を育成することなどが記載してあり、平成23年度に制度化を検討して若手職員の政策課題研修により3件の提案があったということですが、一般の企業からみれば年間3件というのはあまりにも少ないと感じます。提案を活かす意味においても、もう少し提案がしやすいように制度を充実させてもらいたいと思います。

#### （総務部長）

市政運営、行政運営においては、人材の育成が一番重要であると思っております。職員の能力・資質を向上させるためにいろいろなことをしておりますが、実績値の3件というのは、政策課題研修では3件があったということです。いろいろな機会を通じてスキルを上げており、これは自分の職務に直接関係の無い分野で提案をするということです。日々の仕事の中で提案できる能力があることが一番必要であると思っており、事務改善や自分の職務のスキルアップができる能力が身に着くようにしていきたいと思っております。

(市長)

私から言うのもどうかとは思いますが、進捗管理の項目の設定が良くないのではないかと思います。No.62「職員提案制度の実施」については3件、No.64「職員の地域活動やボランティア活動への参画」では、となみ青年会議所の賛助会員として3人が参画というような書き方だけでは説明をできないことにも取り組んでいるので、これでは委員の皆さんのご意見もあたりまえの話で、その辺りをどのように整理するのかもう一度全体的に私も指示をしたいと思います。ただ、この職員提案については、1年に20人ぐらいずつ若手職員が手を挙げて、3つから4つの研究グループをつくって提案したもので、非常に充実度は高いのですが、この進捗管理の項目だけをみると1年間に3件は大変少ないと思うわけです。職員が自分たちで考えた事業を係長や課長に説明して予算化するということについては、数字・件数に表れてこないわけですが、そのようなことが通常普通に行われていますし、いわゆる「元気ができる事業」では、3億円の予算枠について、職員提案で事業を募集して、予算化した事業もあるわけで、そういうところも伝わるようにしなければ、今日のような委員さんのご意見も出てくるのではないかと。

【A委員】

民間企業では、年間一人6件とか12件とか提案するように言われる。

【会長】

たぶん進捗状況を素直に数字に表しておられるのだと思いますので、ここはやはり平成28年度の目標値にしばって、そこに到達するように頑張ろうという方向の方がよろしいのではないかと思います。途中のプロセスの数字よりも今後5年間でここまで到達する努力をしていくという目標値を明確に示された方が、提案件数の3件は普通に考えると少ないということになりますので、現状は3件かもしれませんが、ここら辺を少し見直していただければと思います。

(総務部長)

目標値及び進捗管理項目につきましては、項目によっては平成28年度の目標値がなかなか示しづらいものもあるわけですが、それでも進捗管理をしなければならないということから数字を記入した項目もあります。取組内容と進捗管理が整合していないというご指摘も受けておりますし、進捗管理項目として適切ではない、現状の数値が低いなどで不適當であるというご指摘もいただきましたので、再度検討させていただきたいと考えております。

【会長】

このあとファックスやメールで意見を受け付ける期間はとっていただけますか。

(総務部長)

今日の懇談会のご意見を聞かれてあらためて思われることもあると思いますので、総務課の担当まで送っていただければ、それを反映して最終的な実施計画を作成したいと思います。

【会長】

今日ご意見として発言できなかったことや後ほど気付かれた点などを事務局の方へご連絡をいただきたいと思います。今日のご意見とこの後いただくご意見を盛り込んで、最終的な追加修正を進めていきたいと思います。

【副会長】

今日の懇談会の意見を踏まえて修正した目標値及び進捗管理項目を先に提示していただいた方が意見を出しやすいので、先に提示してもらえないか。

【J委員】

目標値等の数値を無理にあげているのではないか。経費がかかりすぎていてお金を減らしたいので目標値はこれだというように、明確な目標値が出てくればよいのですが、どうも問題点が曖昧になっているところに無理やり目標値を設定したのではないか。全般を通して煮詰まっていないものを感じる。絶対にこれをやり遂げるためには、この目標値が必要となった時点で目標値をあげられればよいのですが、まだ混沌としている中で目標値はあげなければならないという辛さがあると思います。その部分に関しては、無理に目標値をあげなくてもいいのではないかという疑問点もあります。数字に捕われすぎているのではないか、数字に捕われるがゆえに何か違和感があるものが出てくるので、数字は必要だとは思いますが、しっかりとした問題がわかった時点で数字というものははっきりと出てくると思うので、その辺の詰め方が足りないのではないかと思います。

(総務部長)

項目がある限り目標を示すべきというご意見もありますが、目標値を設定しづらい項目については少なくとも進捗管理だけでもしようということで、進捗管理の数値としてあげていくものの現状値を記載しているものもあります。ご指摘のとおり「合わない」と思う箇所もあります。行政改革の方針をなるべく早く示して実行していかないと、先送りになるものですから、基本的に担当課とのすり合わせも必要になりますので、なるべく早いうちに修正した案を送付させていただきたいと思います。

【J委員】

医師数に関してですが、以前の懇談会で、医師が足りないという時に、子育てで辞めている女医さんを登用する制度、看護師さんについても全部の勤務をさせるのではなくシフ

トで勤務してもらうような取り組みの提案をしたことがあるのですが、たとえばその件に関する取り組みはこうですという話をしてもらえれば、今一所懸命取り組んでいるなどわかります。ただ医師数を増やしてこれだけの人数に目標値をしますと言われても、取り組みの中身が見えてこない。ただ数字だけあげているという不安感が一般市民の方からあるのではないか。

(市長)

たとえば、看護師の奨学金制度を何年から始めましたとか、何人の募集がありましたとか、そのような指標があればわかりやすくなると思います。医療関係だけではなく全体を通してもう一度指標と取組内容が一致しているかということを確認します。病院であったら24年度にこういう計画書をつくることになっていて、そこで検討するという内容のものもあっていいのではないかと。

(地域包括医療・ケア局長)

今ほどお話がありました女性の医師や看護師の方が勤めやすいようにということで、両病院に保育所を設置しております。現に保育所があるということで育児休暇を短縮して復帰される方であるとか、どうしても子育ての関係で臨時職員として勤めなければならない方が、常勤に替わってもいいという成果が表れてきております。このことは、23年度までに実施しているので23年度末の状況として記入すればよいのかもしれませんが、今後の進捗管理に載せるということになっていきますと、もうすでにやってしまったということになるものですからどのように表せばいいか考えさせていただきたいと思います。

【会長】

目標値と進捗管理に関しては、やはり各委員の皆さんからわかりづらいということですので、具体的な、定量的な数値があるに越したことはないと思うのですが、数字があげづらい取組内容については、どのような効果が期待できるとか、「効果」とか「成果」とかというような表現の仕方もあるのではないかと思います。全部を数値目標にしないで、こんな効果、これをやっていくことが5年後にはこんな効果につながるとか。1ページのイベントについても確かに補助金がいくらとか入込数が何人だとかありますが、こういうイベントをやって、地域の商店街の誘客数がこれだけ期待できて商店街にも経済的効果がでるであろうとか、そういう定数的な効果を目指値の中に表現されてもよろしいのではないかと思います。数値目標の中には無理にあげているものがあるかと思いますので、数値目標をあげられることによって取組内容としっかりこないから違和感があると思うので、取組内容をしっかりと書いていただいて、それがどのような成果とか効果につながっていくかというような方向で見直していただければと思います。

【G委員】

No.4「高齢者福祉サービス事業の適正化」についても、要支援・要介護認定率 16.9 パーセントを平成 28 年度には 18.5 パーセントにするとありますが、高齢化が進んでいきますから比率は高くなっていくと思います。そうではなくて、高齢者保健福祉計画に基づき在宅福祉を重視しますとあるので、この計画をどのように推進したから、介護認定された方がどのような生活ができるようになるのか、どのような扱いがなされているのか、介護率の数字ではなしに満足度を表すことも必要ではないかと思います。これだけ高齢化が進みますと平成 28 年度には認定者が 3,410 人になる。これは必然的な数字ではないでしょうか。これは進捗状況ではないのではないかと。

(市長)

まだ他にもそのようなご意見があると思いますが、見直しをさせていただきたいと思います。

【会長】

取組内容と目標値の関連性を集中的に洞察して、見直しをお願いしたいと思います。今回のご指摘については、次年度以降も反映させることができますので、時間の許す範囲で見直しをお願いしたいと思います。今日の行政改革懇談会は以上で終了させていただきたいと思います。長時間に渡りましたご協力いただきありがとうございました。

○閉 会

(総務部次長)

委員の皆様方には、長時間に渡りまして貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日お諮りした「第 2 次南砺市行政改革実施計画(案)」については、委員の皆様のご意見を踏まえて、追加・修正して決定し公表させていただきますので、よろしくお願ひ致します。閉会にあたり、田中市長からご挨拶をお願いいたします。

(市長)

本日は、長時間に渡りご審議をいただきありがとうございました。先ほどから何度も申し上げておりますが、この計画の進捗管理をどのようにしていくかということについては、難しい点もあるということは理解しておりますが、もう一度確認をして、行政改革懇談会で委員の方からご意見をいただいて、パブリックコメントを実施したのに、どう見ても市民の方がわからないということが無いように、皆さんともう一度やり取りをさせていただきたいと思います。今後ご指導を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(総務部次長)

これもちまして、本日の南砺市行政改革懇談会を閉じさせていただきます。



本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

終了：午後 3 時 55 分